

証券コード6174

2024年6月13日

(電子提供措置の開始日 2024年6月6日)

株 主 各 位

徳島県徳島市問屋町48番地

株 式 会 社 デ ン タ ス

代表取締役社長 河野 恭 佑

第28期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第28期 定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.dentas.jp/ir.html>)

書面による事前の議決権行使をいただく際には、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいませ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月27日（木曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月28日（金曜日）午後1時
2. 場 所 徳島県徳島市問屋町60番地
協同組合徳島繊維団地会館3階ホール
3. 目的事項
報告事項 第28期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第28期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
計算書類承認の件
第2号議案 監査役1名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、円安を背景としたインバウンド関連事業及び輸出企業の好調な業績を受け、日経平均株価は一時4万円を突破し過去最高値を更新しました。また新型コロナウイルス感染症は5類感染症へ移行され日常生活及び経済活動は正常化したものの、ウクライナ情勢等の長期化に加え中東情勢の不安定化による世界的な経済活動の停滞と原油・原材料価格の高騰、米国の大統領選挙、及び中国・台湾問題の地政学的リスクの高まり等も相俟って、景気の先行きは依然不透明な状況で推移しております。

また、当社グループが事業を営む歯科技工業界においても、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響はなくなりつつあるものの、円安や地政学的リスクによる金属をはじめとする原材料価格の高騰等により厳しい状況が続いております。

こうした事業環境のもと、当社グループは引き続き経営体制の見直しと共に、赤字の早期解消に向けて、経費の全面的な見直し、歯科技工現場における原価圧縮施策等の経営合理化を行うとともに、新たな収益の柱とすべく当事業年度より開始したマウスピース矯正事業の育成に努めてまいりました。

以上の結果、売上高については、251,789千円（前年同期比11.2%増）となりました。これは主として、歯科技工関連事業における一部取引先からの受注減少があったものの、当事業年度より開始したマウスピース矯正事業の売上が加わったことによるものであります。

売上原価については、原料価格の高騰及びマウスピース矯正事業の原価が加わったことにより、200,587千円（前年同期比3.4%増）となりました。

売上総利益については、上記の結果により51,202千円（前年同期比57.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費については、当事業年度より開始したマウスピース矯正事業に関する経費等が加わったことにより88,091千円（前年同期比4.3%増）となり、これらの結果、営業損失は36,889千円（前事業年度は営業損失51,969千円）と、15,080千円の損失減少となりました。

営業外損益については、主に子会社管理料収入及びその他（作業くず売却益）を計上する一方で、支払利息等を計上したことにより、経常損失は28,454千円（前事業年度は経常損失31,133千円）と、2,679千円の損失減少となりました。

特別損益については、貸倒引当金戻入額計上の一方で、貸倒引当金繰入額を計上したことにより、当期純損失は28,272千円（前事業年度は当期純損失31,126千円）と、2,854千円の損失減少となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期中の設備投資総額は1,627千円であり、主なものは次のとおりであります。

- | | |
|----------|-------|
| ① 機械装置 | 865千円 |
| ② 工具器具備品 | 762千円 |

(3) 対処すべき課題

当社は、従来より手作業で行われていた入れ歯等の歯科技工物製作において、国内でもいち早く3Dスキャナー、ミリングマシン等のデジタル機器を導入してまいりました。これらデジタル機器の導入により、歯科技工士の作業効率が高まり労働環境の改善が図られることに加えて、デジタル機器による高品質・低価格な歯科技工物を提供することも可能となります。近年歯科技工のデジタル化の広がりやデジタル機器の進歩は目覚ましいものがあり、今後も当社が得意とするデジタル技術の研鑽と推進に努め、歯科技工物需要の拡大を目指してまいります。

また、当事業年度より新規事業としてマウスピース矯正事業を開始しております。当該事業は、マウスピース矯正サービスを提供する提携歯科クリニックに対し、マウスピース等の歯科技工製品に関する技術的アドバイス及びサポート業務を実施しており、当社は今後も提携クリニックの増加と顧客満足度の向上に努めてまいります。

また、連続して赤字を計上している当社にとっては早期の黒字化、収益力の向上及び財務体質の改善は喫緊の課題となっております。

そこで、当社が対処すべき当面の課題は、以下のとおりであります。

1. 歯科技工物の製造・販売ネットワークの拡大
2. マウスピース矯正事業の育成とその他歯科医院向け商材他、新規歯科関連ビジネスの立ち上げ
3. 経費の全面的な見直しによるキャッシュ・フローの最大化
4. 財務体質の改善及び資金調達の実施

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第25期 2021年3月期	第26期 2022年3月期	第27期 2023年3月期	第28期(当期) 2024年3月期
売 上 高	235,374	274,178	226,417	251,789
経常損失(△)	△5,927	△11,557	△31,133	△28,454
当期純利益又は当期 純損失(△)	△31,611	5,229	△31,126	△28,272
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失(△)	△86円21銭	13円16銭	△76円54銭	△69円62銭
総 資 産	309,190	308,498	250,296	227,804
純 資 産	37,984	103,213	72,087	43,815

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 第26期において、以下の第三者割当増資を行っております。

2021年6月25日 普通株式 40,000株 発行総額 60,000千円

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

1. 親会社

該当事項はありません。

2. 子会社

名 称	所在地	出資比率	主要な事業内容
有限会社 マリンデンタル	神奈川県 横浜市瀬谷区	100.0%	歯科技工
株式会社 DSソリューション	東京都 品川区	76.9%	投資目的会社
アイオニック株式会社	千葉県 流山市	76.9%	歯ブラシの製造販売

(6) 主要な事業内容

区 分	事 業 内 容
歯科技工物製造の請負	デジタル歯科技工機器(3Dプリンター、3Dスキャナー、ミリングマシン等)を活用した歯科技工物の製造請負
歯科(技工)用品の販売	歯科医療用品及び歯科技工材料等の販売
マウスピース矯正サービス	マウスピース矯正サービスにおける歯科クリニック向けコンサルティング

(7) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
本社	徳島県徳島市問屋町48番地
徳島プリントセンター	徳島県徳島市雑賀町西開24-68

(8) 使用人の状況

使用人数	30名（前事業年度末比増減なし）
平均年齢	44.8歳
平均勤続年数	9.9年

(9) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高（千円）
徳 島 信 用 金 庫	51,574
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	38,061
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	28,572
阿 南 信 用 金 庫	10,450
株 式 会 社 徳 島 大 正 銀 行	4,300

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	1,382,800株
(2) 発行済株式の総数	普通株式 405,366株（自己株式1,300株を除く） A種種類株式 121,402株
(3) 当事業年度末の株主数	普通株式 134名 A種種類株式 7名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
河野 恭佑	普通株式 158,266株	30.04%
ヴァイタルプラス株式会社	A種種類株式 47,222株	8.96%
村口 和孝	普通株式 15,100株 A種種類株式 9,293株 計 24,393株	4.63%
有田 道生	普通株式 11,634株 A種種類株式 11,864株 計 23,498株	4.46%
日本テクノロジーベンチャーパートナーズ E1号有限責任事業組合	A種種類株式 21,954株	4.16%
柳下技研株式会社	普通株式 20,000株	3.79%
株式会社ギコウ	普通株式 19,200株	3.64%
三上 智彦	普通株式 17,000株	3.22%
株式会社メインティース	普通株式 5,600株 A種種類株式 9,439株 計 15,039株	2.85%
株式会社シケン	A種種類株式 13,930株	2.64%

- (注) 1. A種種類株式を有する株主は、当社の株主総会における議決権を有しておりません。
2. 持株比率は、自己株式(1,300株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 当社の会社役員に関する事項 (2024年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
河野 恭 佑	代表取締役社長	医療法人社団佑健会 理事長 株式会社DSソリューション 代表取締役 アイオニック株式会社 取締役
大 崎 隆	取締役 管理部長	アイオニック株式会社 取締役 有限会社マリンデンタル 取締役
村口 和 孝	取締役	株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ 代表取締役 株式会社プレミアムウォーターホールディングス 取締役 株式会社ブロードバンドタワー 取締役 JESCOホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社ラック 社外取締役 株式会社アイ・ピー・エス 社外取締役
三上 智 彦	取締役	三上矯正歯科 院長
福 井 巧	監査役	アイオニック株式会社 監査役
工 藤 誠 介	監査役	税理士法人ひまわり会計事務所 代表社員 阿波製紙株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役村口和孝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役工藤誠介氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役工藤誠介氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 代表取締役社長河野恭佑氏が兼職している株式会社DSソリューション及びアイオニック株式会社は当社の子会社であります。また同氏が兼職している医療法人社団佑健会と当社との間には、重要な関係はありません。
5. 取締役大崎隆氏が兼職しているアイオニック株式会社及び有限会社マリンデンタルは当社の子会社であります。
6. 取締役村口和孝氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
7. 取締役三上智彦氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
8. 監査役福井巧氏が兼職しているアイオニック株式会社は当社の子会社であります。
9. 監査役工藤誠介氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社におけるすべての取締役および監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、本株主総会開催日までに保険会社との間で締結する予定となっております。

当該保険の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により被保険者が負担することとなった訴訟費用および損害賠償金等を補填の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担いたします。

(3) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外 取締役)	9,600 (-)	9,600 (-)	- (-)	- (-)	1 (-)
監査役 (うち社外 監査役)	1,800 (600)	1,800 (600)	- (-)	- (-)	2 (1)

(注) 期末現在の人員数は取締役4名(うち社外取締役1名)、監査役2名(うち社外監査役1名)であります。なお、上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役が3名在任しているためであります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2015年6月25日開催の第19期定時株主総会において年額200百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名(うち、社外取締役は1名)です。

監査役の金銭報酬の額は、同じく第19期定時株主総会において年額10百万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名(うち、社外監査役は1名)です。

5. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	村口和孝	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、企業経営者及び投資家としての豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営全般にわたり適宜発言を行っております。 同氏は、業務執行者から独立した客観的な立場で当社経営の監督を行い、取締役会に限らず、適宜当社経営に関する発言を行っております。
監査役	工藤誠介	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、同法第425条第1項に規定する金額の合計額としております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	89,949	流 動 負 債	57,757
現金及び預金	1,956	買掛金	23,958
売掛金	77,385	一年内返済予定の長期借入金	9,712
商品	4,852	リース債務	1,412
仕掛品	387	未払金	17,420
原材料及び貯蔵品	3,883	未払法人税等	206
前渡金	780	未払消費税等	4,271
前払費用	281	預り金	777
その他	1,641		
貸倒引当金	△1,220	固 定 負 債	126,231
		長期借入金	123,245
固 定 資 産	137,855	リース債務	941
有形固定資産	32,953	繰延税金負債	4
建物	9,103	資産除去債務	2,040
機械装置	5,006		
工具、器具及び備品	1,201	負 債 合 計	183,989
土地	15,500		
リース資産	2,140	(純資産の部)	
		株 主 資 本	43,815
投資その他の資産	104,902	資本金	67,984
長期貸付金	115	資本剰余金	30,000
破産更生債権等	1,362	資本準備金	30,000
貸倒懸念債権	120,591	利 益 剰 余 金	△54,169
長期前払費用	189	その他利益剰余金	△54,169
子会社株式	103,929	繰越利益剰余金	△54,169
その他	668		
貸倒引当金	△121,954	純 資 産 合 計	43,815
資 産 合 計	227,804	負 債 ・ 純 資 産 合 計	227,804

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		251,789
商 品 売 上 高	83,783	
製 品 売 上 高	125,001	
新 規 事 業 売 上 高	40,782	
そ の 他 売 上 高	2,222	
売 上 原 価		200,587
商 品 売 上 原 価	91,889	
製 品 売 上 原 価	108,697	
売 上 総 利 益		51,202
販売費及び一般管理費		88,091
営 業 損 失		36,889
営 業 外 収 益		11,380
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1	
子 会 社 管 理 料 収 入	8,400	
助 成 金 収 入	160	
そ の 他	2,819	
営 業 外 費 用		2,945
支 払 利 息	2,287	
そ の 他	658	
経 常 損 失		28,454
特 別 利 益		350
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	350	
特 別 損 失		393
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	393	
税 引 前 当 期 純 損 失		28,497
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	206	
法 人 税 等 調 整 額	△431	△225
当 期 純 損 失		28,272

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 2023年4月1日から
2024年3月31日まで ）

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	67,984	30,000	30,000	△25,897	△25,897	72,087	72,087
当期変動額							
当期純損失				△28,272	△28,272	△28,272	△28,272
当期変動額合計	—	—	—	△28,272	△28,272	△28,272	△28,272
当期末残高	67,984	30,000	30,000	△54,169	△54,169	43,815	43,815

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において、重要な営業損失、経常損失、当期純損失を計上しました。当事業年度においても営業損失36,889千円、経常損失28,454千円、当期純損失28,272千円を計上しております。

当該状況により引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消し又は改善すべく、以下の対応策に取り組み、安定した収益基盤の確立、コスト削減及び資金調達等による、財務基盤の強化を目指してまいります。

具体的には次のとおりであります。

- (1) 歯科技工関連事業に次ぐ新たな収益源を獲得すべく、当事業年度より開始したマウスピース矯正事業の拡大、及びその他歯科関連ビジネスの立ち上げと育成に努めてまいります。
- (2) イオン歯ブラシの製造販売を行っている、連結子会社であるアイオニック株式会社との連携によって、収益基盤の拡大とシナジー効果の創出に努めてまいります。
- (3) 主要取引先であり、前述のアイオニック株式会社への共同出資を実施した株式会社シケンと引き続き緊密に連携し、収益拡大を図ってまいります。
- (4) 人件費を含めた経費の全面的見直しを実施、不採算部門の縮小等リストラチャリングを積極的に推進し、キャッシュ・フローの最大化を目指してまいります。
- (5) 財務状態の改善を目指し、新たなファイナンスの検討を実施、同時に借入金等その他の資金調達についても進めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、計画が全て順調に推移するとは限らず、不測の事態も考えられることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、原材料、仕掛品 総平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～39年

機械装置及び運搬具 2年～12年

工具器具備品 2年～8年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は歯科技工物の製造・販売及び歯科医療用品・歯科技工材料等の販売を主な事業とし、これらの製品・商品の販売については引渡時点において顧客が当該製品・商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることか

ら、製品・商品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引及び割戻等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	－千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、税効果会計に関する注記に記載のとおり、繰延税金資産を計上しておりません。

当事業年度において、税務上の繰越欠損金に関する繰延税金資産を計上しておりません。

将来の課税所得の見積りを、中期経営計画や予算等を基に算定しております。

この見積りは、継続企業的前提に関する注記に記載の事項を前提としております。このため、この前提が変更された場合、翌事業年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	8,625千円
土地	15,500千円
計	24,126千円

②担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金	1,992千円
長期借入金	9,582千円
計	11,574千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 217,593千円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

- (3) 関係会社に対する金銭債権（区分表示したものを除く）
 短期金銭債権 38,747千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

商品売上高	3,402千円
製品売上高	7,920千円

営業取引以外の取引による取引高

子会社管理料収入	8,400千円
----------	---------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式の数

株式の種類	当事業年度 期首の株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 の株式数 (株)
普通株式	406,666	—	—	406,666
A種種類株式	121,402	—	—	121,402
合計	528,068	—	—	528,068

- (2) 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 1,300株

- (3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

- (4) 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	
繰越欠損金	157,552
貸倒引当金	41,583
商品評価損	2,935
関係会社株式評価損	1,704
減価償却費超過額	1,187
その他	5,121
繰延税金資産小計	210,084
評価性引当額	△210,084
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	4
繰延税金負債合計	4
繰延税金負債の純額	4

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金調達しております。なお、デリバティブ等の投機的な取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。借入金については、主に営業取引に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、経常的に発生しており、担当者が所定の手続きに従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金等については、各金融機関の借入金利の一覧表を作成し、金利状況をモニタリングしております。営業債務及び借入金は、資金計画表を作成する等の方法により資金管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については、月次単位で資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
① 破産更生債権等 貸倒引当金（※2）	1,362 △1,362		
	—	—	—
② 貸倒懸念債権 貸倒引当金（※3）	120,591 △120,591		
	—	—	—
資産計	—	—	—
① 長期借入金（一年内返済予定を含む）	132,957	120,886	△12,070
② リース債務（一年内返済予定を含む）	2,354	2,321	△32
負債計	135,311	123,207	△12,103

(※1) 現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似する預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金については記載を省略しております。

(※2) 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※3) 貸倒懸念債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
破産更生債権等	—	—	—	—
貸倒懸念債権	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	—	120,886	—	120,886
リース債務 (1年以内返済予定を含む)	—	2,321	—	2,321
負債計	—	123,207	—	123,207

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

破産更生債権等及び貸倒懸念債権

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積り高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表上の計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味

した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）の割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注1）	科目	期末残高（千円）
子会社	有限会社 マリンデンタル	（所有） 直接 100	歯科技工物の 製造販売	商品の販売（注2） 製品の販売（注2） 子会社管理収入（注2）	3,402 7,920 8,400	売掛金	38,747

- （注） 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

当社は歯科技工関連事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当事業年度
歯科技工商品・製品販売事業	54,857
歯科技工事業	125,001
歯科関連商品販売事業	30,126
マウスピース矯正事業	40,782
その他	1,022
合計	251,789

（注）計算書類上の売上高に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益はありません。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 △323円17銭
 (2) 1株当たり当期純損失 △69円62銭

算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	当事業年度末 2024年3月31日
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	43,815
普通株式に係る純資産額（千円）	△131,003
差額（千円）	174,818
種類株式の払込金額	174,818
普通株式の発行済株式数（株）	406,666
普通株式の自己株式数（株）	1,300
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数（株）	405,366

2. 1株当たりの当期純損失の算定上の基礎

項目	当事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
損益計算書上の当期純損失（千円）	△28,272
普通株式に係る当期純損失（千円）	△28,272
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式の期中平均株式数（株）	406,059

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査役の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

私たち監査役は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年6月5日

株式会社デンタス

監 査 役 福 井 巧 ㊞

(社外)監査役 工 藤 誠 介 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第28期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第28期の計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容につきましては、計算書類（11頁から22頁まで）に記載のとおりであります。取締役会といたしましては、第28期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 福井巧氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、武田竜太郎氏は福井巧氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時である2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
たけだ りゅうたろう 武田 竜太郎 (1984年8月30日)	2008年9月 TMI総合法律事務所入所 2010年10月 都内不動産会社入社 2015年2月 新日本有限責任監査法人入所 2017年1月 DLA Piper Tokyo Partnership 入所 (重要な兼職の状況) DLA Piper Tokyo Partnership 弁護士	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 武田竜太郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. 武田竜太郎氏については、大手法律事務所から事業会社、また大手監査法人での経験を経て、現在は弁護士事務所に勤務しております。
同氏は公認会計士試験に合格するとともに、弁護士の資格を有しており、会計及び法務の専門家としての豊富な経験や専門知識とその職歴に基づく高い知見を活かした実効性の高い監査を期待しております。
4. 当社は、武田竜太郎氏の選任をご承認いただいた場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額になります。

す。

5. 当社は、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を、本株主総会開催日までに保険会社との間で締結する予定であり、契約締結後は被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償及び争訟費用を当該保険契約により補填することとなります。候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

以上

